

健衛発第 0125001 号
平成 20 年 1 月 25 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{政 令 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局生活衛生課長

建築物における維持管理マニュアルについて

建築物衛生行政の推進については、平素より格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、「建築物環境衛生維持管理要領等検討委員会」（座長：相澤好治 北里大学医学部長）において、建築物の良好な環境を維持するための管理方法の一例を示す「建築物における維持管理マニュアル」が取りまとめられました。

つきましては、保健所による建築物衛生行政の適切かつ有効な実施に寄与するものであると考えておりますので、指導にあたっての参考資料として御活用いただければ幸いに存じます。